

これまでの議論で指摘された検討課題について (Ver. 1)

以下、○は第1・2回(総会を含む。), ●は第3回, ◎は第4回で出された意見

1 言葉遣い・コミュニケーションに関すること

<言葉遣い・コミュニケーション全般>

- 具体的な指針になるような形が望ましい。日本語のコミュニケーションスタイルの中で伝わる日本語をどう教育したり, どう磨いていくか。それから, 作文能力と話し言葉の能力, 説明, 説得の能力をどう育てていくかについても取り上げたい課題である。
- 公の場で自分の考えを子供たちが表現できる力をどうやって持たせていくのかということが, 今の社会, 今後の社会にとって大きな問題である。また, 常用漢字表のケアを考えていくこと, 作文における表現力の乏しさをどう解決するかも大きな課題である。
- 問題点はもう既に整理されていて, 解決の指針を検討していくという点では, 漢字もそうだし, 音声, 言葉が, 情報弱者である外国人も含めて, 伝わる日本語検討小委員会と言うか, 伝わる日本語を考えていく会になるといいのではないか。
- 言葉には, 読み書きにしる, 話す聞くにしる, コミュニケーションの手段という側面が必ずあるので, これだけは絶対に担保しておかなければならない機能である。一方, 変化していくものでもあるので, そのバランスをどう取っていくかが大事である。
- 情報弱者の問題はこれまでもあったことであり, 外国人だけでなく, 高齢者や子供にも対象を広げて考えるべき課題である。言葉はコミュニケーションの道具だけでなく, 日本人の自覚という問題とも関係する。その観点から検討したい。
- 言語の環境の変化の中で, 我々の言語能力のどこが発達し, どこが衰えたのか, そこを見極めた上で, 具体的な問題を考えていく必要がある。また, 常用漢字表を見直したところで, 一度本格的な日本語の読み書き調査をやることは非常に大きな意味がある。
- 記号的なものとしてでなく, 言葉の情的な面(言葉の持つ力)について議論したい。
- 情報学の世界では, 最近, コミュニケーションが非常に多様式になり, 変化してきたと言われている。日本語は, 話し言葉と書き言葉の境がなくなったことによって, 急速に変化しつつあり, それが世代間のギャップを広げている。
- 今回の震災では, 多くの日本人が情報弱者になってしまうような国語(「直ちに人体に影響の出る数値ではない」という言い方など)が使われていることに危惧を感じる。
- ◎ 説明, 説得の能力をどう育てていくか, 公の場で論理的に思考しつつ他人に不快感を与えないで, どのように表現していくかといったことを盛り込んだ方向性を持てるのであれば, 国語力答申の更にも先に行くことができるかもしれない。

<「分かりやすさ」に関連して>

- 分かりやすさという点では, 聞いて分かる, 読んで分かる, それと, 学問的な正確さを期す場合と, 行動決定のための判断のよりどころにする場合の分かりやすさは分けて考える必要がある。また, コミュニケーションスタイルの問題も関連する。
- 情報機器との関係から言えば, 現在は, ロボットや機器に分かりやすい言葉, また, 翻訳しやすい日本語が問題になっている。
- 分かりやすさと, 正確さは反比例するものであると感じている。この二つのバランスをどう取るかが難しいと思っている。
- 分かりやすい文章というときの, 分かりやすいには, その内容に関するものと, 表現に関するものがある。内容が難しいものを分かりやすい表現にするかどうか, 内容が分かりやすいにもかかわらず, あえて分かりにくい表現を採るかどうかの問題。

- 世の中に分からない表現が蔓延^{まん}していて、本当は受け手も分からないのに、何となく了解しているような表現が非常に多いという気がしている。手話ニュースは非常に分かりやすいということで、人に優しい日本語という観点から、外国人だけでなく、障害を持った方、高齢者、子供たちにまで対象を広げて考えていきたい。
- 言葉というのは文化であって、そこには美しさと、奥深さが必要である。その美しさとか、別の面から見たら、分かりにくいということになっているのかもしれないが、それをそぎ落としていくというのは危ない行為ではないか。現在、日本は国際化社会になっていて、大学を含め様々な国籍の方が生活しているのは事実であるが、そのことを過度に手当てし過ぎるのは、日本語にとって危ないことではないか。
- 文学の世界では、今は言葉をそぎ落として無駄なことは書かない傾向がある。それで、非常に分かりやすくなったけれども、潤いがなくなり、つまらない世界になったと思う。この辺りは考え直してもいいのではないか。
- すみ分けが必要。官公庁等が被災者に対して発するメッセージに文学的修辭は不要である。そこは、無駄をそぎ落として端的に誤解のないように伝えることが優先される。その世界と、文学の世界で感性を楽しむということとは別のことである。
- そぎ落として直截な表現にするとそっけないようだが、それだけ読者にいろいろ負荷を掛けて、読者の想像に訴えるという意味では、逆に豊かになる可能性もある。ただ、受け手の側が豊かさを持っていないと、深い意味は読み取れないという面もある。どちらがいいかは、場面、状況、ジャンルによって決まってくるものである。
- 無駄をそぎ落とすというのは、情報伝達という立場からの捉え方であって、文学的に考えると、それは無駄なものではなく、本来持っているものであるということになる。
- 内容そのものが高度で複雑だと、分かりやすく表現しようとしても限界がある。そこを突破するには、受け手の側に分かりたいという意欲がないと難しい。その意欲を生じせしめるような豊かさや美しさがあるというようなところもあるのではないか。また、冗長な部分をそぎ落とすことによって生じる美しさというのがあると思う。
- そぎ落とした表現の持つ美しさと、その逆の素っ気なさ、それから冗長な表現の持つ美しさと、その逆の煩わしさ、この両方があるのではないか。
- 分かりやすさというのは、全ての日本語に一樣に当てはまるものはないのであって、何をどう伝えようかという目的によって決まってくる。その辺りを整理していく必要がある。将来の日本語の在り方にとっても、この分かりやすさがキーワードになろう。
- 話し手と聞き手との間に共通の理解があれば、どんなに複雑なことでも、冗長な文章でも分かりやすいはずである。共通理解の幅が変わることが、言葉の変化とつながっているのではないか。
- 分かりやすさを追求していくと、専門用語との戦いになってくる。専門用語とは単に学術用語の問題ということだけでなく、専門的な分野でならスムーズにコミュニケーションできる、そういう用語を他の分野の人にどう伝えるかということの問題もある。
- 社会全体で使う言葉についても、突き詰めていくと、分かりやすさが一番大事なキーワードになるのではないか。これからの国語政策にどういう項目が必要かを考えていくためにも、分かりやすさという角度が、その基礎になっていくと思う。
- 情報機器を使うと文章がパターン化してくるが、情報機器を利用して書くということを前提とした中で、分かりやすさの追及ということも課題として考えてほしい。
- 分かりやすさの問題は、外国人にも日本人にも、公共の問題として、公のやり取りをどう簡潔に分かりやすくするかの問題に特化して取り組む必要がある。
- ◎ 規範を作るということ、分かりやすさという観点からやるのは難しいと思う。場面・状況分けでもしないと、分かりやすさというのは施策になじみにくい。情報化という社会変化については、先々に行ったときに混乱が生じるのではないかと危惧している。

<「平明・的確・美しく・豊か」に関連して>

- ◎ 「平明、的確、美しく、豊か」を、<平明、的確>と<美しく、豊か>という二つのグループに分けて相反するところがあるという見方をするよりも、この四つのバランスが取れていることが、日本語のあるべき姿であるという見方をする方がいい。

- ◎ 不特定多数の人に伝えることを考えると、美しく豊かということまで含めると、ある人にとっては平明ではないということになって、情報伝達ができない場合もある。公の場で正確に伝わることを考えた場合、そぎ落としていかざるを得ない言葉もある。
- ◎ 国語施策の流れも、昭和47年の「当用漢字改定音訓表」以降、「平明」から「美しく、豊か」というところに重点が移ってきたのではないか。
- ◎ 平明、的確、豊かまではいいが、美しさとなると、それぞれの価値観に基づくところがあって、国語施策になじみにくい気がする。それから、言葉における情の部分を国語施策にどういうふうに反映させていけるかも課題である。
- ◎ 「外来語の表記」の第1表は「平明、的確」、第2表は「美しく、豊か」を担保したと捉えることもできるのではないか。
- ◎ 四つの概念をどうやって総合的に生かしていけるのか、最大価値にしていけるのか、それが大事である。美しさ、豊かさは人によってイメージが違うが、ある程度は共通のイメージがあった方がいいと思う。
- ◎ 「平明で的確」は理性的な認識に関わるもので、大多数に伝わるか否かが、物差しとなる。発信の側が考慮できる問題である。「美しく豊か」は感性的な認識、情に関わる部分で、受け手側の多様性に依じて拡散していくものである。
- ◎ 四つの言葉の反対概念を考えると、「平明や的確」は分かりにくい、「豊か」は言葉の量や数が少ない、と言えそうであるが、「美しい」は、感性の領域に入ってしまう、反対概念をうまく言い表すような言葉がないように感じる。
- ◎ この四つを国語という言葉でくくっているが、国語ではなく、日本語の運用についての言い方だと捉えた方がいい。
- ◎ 「美しい」に対置されるのは「不快」ではないか。不快な念を抱かしめる表現。
- ◎ 国が提案するのは、食物で言えば基本栄養素に当たるころまでであろう。そこから先は各自が考えていくべきことではないか。
- ◎ 常用漢字表は、「平明、的確、美しく、豊か」とは別で、漢字を使うか、使わないかということにだけ関わるものである。「平明、的確、美しく、豊か」が適用されるのは広場の言語であろう。施策として取り上げるなら、まず適用範囲を決める必要がある。
- ◎ どういう状況における「平明、的確、美しく、豊か」を考えるかが、大事である。
- ◎ 「平明、的確、美しく、豊か」は、日本語運用において目指すべき四つの目標としての要素であるが、これがいつでも全てが同じ程度に必要だというのではなく、何を誰にどういうふうに伝えるかによって、その要素の軽重がおのずと変わるものである。
- ◎ パブリックな場におけるコミュニケーションの目標という前提をはっきりさせたい。
- ◎ 「美しく」を別の表現、人を不快にさせないとか、配慮した言葉遣いとか、そうすればパブリックの場の基準として、かなり有効に機能するのではないか。ほかに「親しみやすい」「心地良い」「好感が持てる」「快適である」「魅力ある」などはどうか。
- ◎ 無駄のない機能的な姿も美しいし、非常に複雑な形をした花びらも美しいというように「美しい」は多義的であるがゆえに、曖昧で抽象的になっていくおそれがある。
- ◎ 音声が入ってくると全く別要素になるので、音声と文字をどう整理するかも課題。
- ◎ 基本的な認識としての「平明、的確、美しく、豊か」は、平明、的確と言いながら、非常に曖昧な表現を含んでいるという問題がある。
- ◎ コミュニケーションの場で、日本語を運用するときには必須である四つの要素、それらの全てが同じように必要ということではなく、状況によって濃淡が変わってくるという捉え方でいいのではないか。
- ◎ その捉え方には全く賛成であるが、「平明、的確、美しく、豊か」をもう少し丁寧な分かりやすい表現にできればいいと思う。

- ◎ 分かりやすく正確というのが、現代の表現のキーポイントとしてあるが、もう一つ、人に配慮した言葉遣い、配慮が三つ目として必要ではないか。この三つ目が「美しく」と関係してくるように思う。
- ◎ 「美しい」は「平明、的確、豊か」の全てを包括するものかもしれないと感じる。
- ◎ 「美しい」は全てを包括しているので、逆に、簡単に手を付けられないと感じる。

2 情報化・国際化への対応に関すること

- 情報弱者である外国人のことを視野に入れて、日本語のネイティブの人たちが、どういう日本語を使ったらいいか（特に緊急時の情報発信）について検討できるといい。
- 多文化社会の中で日本語で外国人に情報が分かる、あるいは日本語で伝わらない場合にどうするのかというところまで含めて、日本語の問題にしても、分かりやすい表現、分かりやすい専門用語、こうした点を、もっと深く議論していく必要がある。
- 220万の外国人たちが住んでいて、日本語で、情報を得て暮らしていることを我々はもっと認識する必要がある。

3 国語の教育・研究に関すること

- 学校教育に資するような「手書き文字の指針」について出せるかどうか、国語の授業はどういうふうに行われなければいけないか、指針を出すのは難しいが、言葉の問題と家庭教育の問題についてどう考えるかなどの課題がある。
- ◎ 今後の漢字教育、漢字使用の具体的な指針作りに役立つ「漢字調査」が必要である。

4 常用漢字表・公用文に関すること

<常用漢字表の手当てに関連して>

- 具体的な成果物として、常用漢字表の活用法（例えば、常用漢字をどう活用すれば、分かりやすい文章になるか）等を検討し、必要な施策を提案していく。
- 常用漢字表に対する手当て（今後、出てくる賛否両論を見極めて、それらに対応するという意味での）の仕方を考えていく必要がある。
- 常用漢字表の定期的な見直しをどこで、どのような形で具体化していくのか。
→文化審議会答申「改定常用漢字表」「I 基本的な考え方」「5 その他関連事項」の「(1) 漢字政策の定期的な見直し」の以下の記述をどう実行していくか。
※ 今後、定期的に漢字表の見直しを行い、必要があれば改定していくことが不可欠となる。この意味で、定期的・計画的な漢字使用の実態調査を実施していくことが重要である。

<法令・公用文書の在り方に関連して>

- 法令や公用文書の在り方のノウハウが提供されれば、一般の文書の在り方にも参考になると思う。そのノウハウの普及を考えていく必要がないか。
- 昭和27年に作成された「公用文作成の要領」を各分野で使える、分かりやすい文章の書き方の「たたき台のたたき台」のようなものとして改定することを考えたかどうか。